

## 平成30年度 幼稚園利用者負担額基準表

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）		
階層区分	定義	町立幼稚園	私立幼稚園 認定こども園	
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。） 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の 自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号） による支援給付受給世帯	0円	0円	
第2階層	市町村民税の所得割 の額のない世帯	0円	0円	
	ひとり親世帯等（※）	3,000円	3,000円	
第3階層	市町村民税の所得割	ひとり親世帯等（※）	3,000円	3,000円
		77,100円以下	10,100円	10,100円
第4階層	課税額の区分が次の 区分に該当する世帯	77,101円以上	12,000円	20,500円
		211,200円以下	12,000円	25,700円
第5階層	211,201円以上	12,000円	25,700円	

### 備考

※「ひとり親世帯等」：ひとり親世帯及び在宅障がい児（者）のいる世帯

※利用者負担額について、4月分から8月分まではH29年度の市町村民税を算定基礎とし、  
9月分から3月分まではH30年度の市町村民税を算定基礎とします。